

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市保健所運営協議会
根拠法令等	川崎市保健所運営協議会条例 地域保健法第11条
設置年月日	平成28年4月1日
所掌事務	本市の区域における地域保健及び川崎市保健所の運営に関する事項を審議する
委員数	20名
委員の構成	関係行政団体、医療関係団体、社会福祉関係団体、学校、事業場等の代表者又は職員、その他適当と認める者
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	健康福祉局保健所健康増進課 電 話 044-200-2427 ファックス 044-200-3986
ホームページアドレス	